

平成31年度丹羽広域事務組合 消防職員採用候補者募集要項

◎ 受験申込書の入手方法

配布期間 平成30年7月2日（月）～平成30年8月10日（金）

入手方法 ① 総務課（水道部庁舎2階）または消防本部（2階）で直接受け取る。

② 郵便で請求する。

封筒に「消防職員受験申込書請求」と朱書きし、角形2号（A4版サイズ）の返信用封筒（120円分の切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記）と、受験区分（大学卒・短大卒・高校卒）を記入したメモを同封してください。なお、受付期間内に受験申込が完了できるよう、期間的余裕をもって請求してください。

【請求先】 〒480-0121 丹羽郡大口町河北二丁目23番地 丹羽広域事務組合総務課

◎ 申込受付期間 平成30年8月1日（水）～平成30年8月20日（月）

持参申込みの場合：受付は総務課 午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く）

郵送申込みの場合：受付期間最終日の8月20日（月）**必着**とします。配達記録など確実な方法で郵送することをお勧めします。また、受験票を返送する必要があるため、**長形3号の返信用封筒（82円分の切手を貼る）を同封してください。**

※ 上記受付期間以外の受付は行いませんので、必ず受付期間中に書類を提出してください。

1 募集内容・受験資格

(1) 職 種 消防職

(2) 採用予定人数 2名程度

(3) 職務内容 住民の生命、身体、財産を火災等から守るため、消防本部及び消防署で火災予防、消火活動、救急活動、救助活動並びにその他消防に関する業務に従事します。

(4) 受験資格

① 年齢要件

学 歴	年 齢
大学卒	平成3年4月2日以降の出生者 ※1
短期大学卒	平成5年4月2日以降の出生者 ※2
高校卒程度	平成7年4月2日以降の出生者 ※3

※1 大学を卒業、または平成31年3月までに卒業見込みの方

※2 短期大学（学校教育法第124条に規定する「専修学校」で修業年限2年以上4年未満の専門学校を含む。）を卒業、または平成31年3月までに卒業見込みの方

※3 高校を卒業、または平成31年3月までに卒業見込みの方、または高校卒業程度の学力のある方

② 日本国籍を有していること。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

（第16条（欠格条項）主な内容）

- ・ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

③ 身体的条件 次の基準をいずれも満たしている方

ア) 視力・・・矯正視力で0.7以上であること。

ウ) 聴力・・・左右とも正常であること。

イ) 色の識別・・・赤、青、黄の識別ができること。

エ) その他、消防官としての職務に支障のないこと。

④ 申込書等の記載事項に虚偽または不正があると、職員として採用される資格を失います。また、採用後に虚偽または不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

2 提出書類

- (1) 採用候補者試験申込書
 - (2) 組合指定の履歴書（写真は上半身、脱帽、正面向きで3か月以内に撮影したもの。）
 - (3) 卒業見込証明書または卒業証明書
 - (4) 成績証明書
- ※ 提出された書類の返却は行っておりません。

3 試験の日時及び場所

第1次試験日	平成30年9月16日（日）午前9時00分（受付は午前8時50分まで）
会場	丹羽郡大口町上小口一丁目624番地 丹羽広域事務組合消防本部3階会議室
第2次試験日	第1次試験後に別途通知 平成30年10月中旬～下旬予定
第3次試験日	第2次試験後に別途通知 平成30年10月下旬～11月上旬予定
合格決定	第3次試験後に別途通知

4 試験内容

試験区分	試験種目	試験内容
第1次試験	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う筆記試験
	消防適性検査A・B	消防業務に関する適性についての筆記試験
第2次試験	作文試験	与えられたテーマについての作文試験
	集団討論	与えられたテーマについての集団討論
	体力測定（4種目）	懸垂（女性は斜め懸垂）、起き上がり（2分間）、腕立て伏せ、275m疾走（55mの折り返しタイム）
第3次試験	面接試験	

5 その他

- (1) 最終合格者は採用候補者として登録され、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成31年4月1日に採用予定です。
- (2) 採用後は全寮制の愛知県消防学校に入学し、規律と節度ある環境の中で約6か月間、消防吏員として必要な教育を受けることになります。
- (3) 初任給は、大学卒（4年制）191,374円、短大卒（2年制）173,658円、高校卒161,504円で（地域手当を含む）、原則として毎年1回定期的に昇給します（平成30年4月現在）。このほかに期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。

書類提出先及びお問合せ先

〒480-0121 丹羽郡大口町河北二丁目23番地

丹羽広域事務組合総務課（水道部庁舎2階） TEL (0587) 95-3400

（お問合せは土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時00分まで）